

Weekly Report



名古屋アイリスロータリークラブ

例会日 水曜日13:00～14:00
 例会場 ANAクラウンプラザ
 グランコートホテル名古屋
 承認 2013年6月18日

会長 竹内 裕子
 幹事 片桐 栄子
 公共イメージ
 向上 早川圭一



インスピレーションになる

2018～2019年度名古屋アイリスRCのテーマ

魅力あるアイリスに
 (健全健やかに成長するアイリス)

●お問い合わせ: office@nagoya-iris-rc.jp

●公式WEBサイト: http://www.nagoya-iris-rc.jp

第267回 例会

2019年3月20日 13:00～

- 司 会 林 功 例会運営・司会受付委員
- 斉 唱 それでこそロータリー
- 出席報告 出席者数 24名 / 38名
 出席率 66.67 %
 前々回修正出席率 88.89 %

ニコボックス

- 竹内祐子 会長
 岡本さん、ようこそアイリスへ。蒲郡信用金庫さんには、いつもお世話になり、宜しくお願い致します。
- 加藤正広 副幹事
 岡本さん、ようこそアイリスへ。安藤さんには、大変お世話になりました。宜しくお願い致します。
- 荒山久美 ロータリー財団委員長
 先回の例会では、男性会員の皆様からホワイトデーのお品を頂戴致しました。誠にありがとうございました。
- ボルジド 米山記念奨学委員長
 岡本支店長、ようこそアイリスロータリーへ、これから宜しくお願い致します。

会長挨拶

本日から新会員岡本さんよろしくお願い致します。

先週はドイツからのビジターを迎え国際色豊かな例会となりました。彼はネット・ホームページからの出席でした。ロータリソングの意味を聞かれメモをし、「四つのテスト」は「これはわかります」と言って見えました。とても初対面でしたが身近に感じて、嬉しくなりました。私たちも、海外へ行った時には海外の例会参加を試みましょう。私も海外でのレストラン名刺交換の際、偶然にもロータリアンとご一緒致しました。世界中にロータリアンの仲間がたくさんいることを実感しました。そして日本でも出張先・旅先で他クラブへの参加をしましょう。いつでもどこでもロータリー

クラブの例会を楽しみたいと思います。



いよいよ、3月も終わりです。来月4月は、天皇即位(4/30)です。平成もあと一ヶ月となります。アイリスも次期岩崎年度の予定者会議がスタートします。

4月10日は村井ガバナーのビジター訪問もあります。同じく10日は前田住職の卓話もごぞいます。17日香楽さんでの夜間例会。26日は3RC(北・葵・アイリス)合同例会と、平成最後の一ヶ月にふさわしい月となります。よろしくお願い致します。

5月は新年号スタート。新年号らしく、5月22日の例会は名古屋城本丸御殿「孔雀の間」での例会です。皆様楽しみにしてください。

さて、話は変わりますが、私共の美容業界もアンチエイジングの流れひとしおでヒト幹細胞美容液の商品がたくさん出てまいりました。医療では、もちろんのことですが、幹細胞培養液の働きで、細胞増殖・再生をしアンチエイジング・生成促進・若返りです。人々が美しく長く、生きていける時代が本当に身近になり嬉しく思っています。

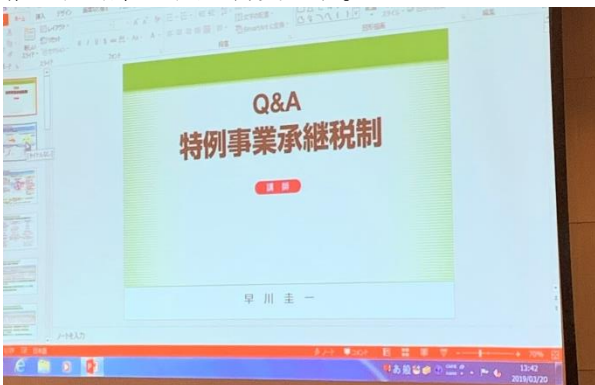
卓話

本日の卓話は、公共イメージ向上委員長の早川圭一さんです。

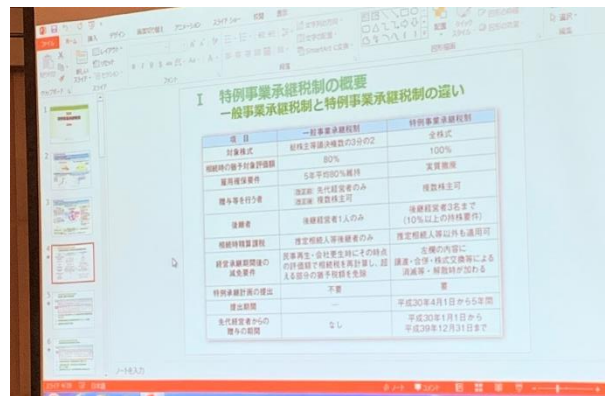


非上場会社の事業承継では、後継者へ株式を引き継がせようとすると贈与税や相続税の負担が重くなりがちで、それが円滑な事業承継を阻害する要因となることがしばしばあります。贈与税・相続税が払えないことで事業が承継できなければ本末転倒です。そこで利用できるのが、自社株式にかかる贈与税・相続税の納税猶予制度です。

自社株の事業承継税制は、贈与と相続の両方に適用できますので、これを連続して適用することにより、相続税の税負担を軽減し、事業承継の円滑化を図る制度です。



この制度は平成21年に創設されましたが、手続きが複雑だったため、利用があまり伸びていませんでした。その後も随時改正がなされてきましたが、利用の増加には繋がっていませんでした。そこで中小企業の事業承継を促進するために平成30年度税制改正では、この事業承継税制について、これまでの措置に加え、10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限(総株式数の3分の2まで)の撤廃や、納税猶予割合の引上げ(80%から100%)等がされた特例措置が創設されました。



新入会員報告



新入会員の岡本聡哉さん。